

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年9月26日
契約業者	株式会社緑エンジニアリング
契約業者の住所	茨城県竜ヶ崎市若柴町字長沼2991番地7
業務の名称	R7北首都国道管内調査設計資料作成(その3)業務
業務場所	北首都国道事務所庁舎内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<p>・資料作成 1式 調査設計資料作成 12月→0月(R7.4～R8.3) 同時に9 業務 調査設計資料作成(2) 0月→12月(R7.4～R8.3) 同時に12 業務</p> <p>・直接経費 1式 電算機使用経費 12月→0月(R7.4～R8.3) 9台 電算機使用経費(2) 0月→12月(R7.4～R8.3) 9台 情報共有システム 0式→1式 現地立会 0回→100回</p>
履行期間(自)	令和7年4月1日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	187,000,000 円(税込み)
変更金額	+61,600,000 円(税込み)
変更後の契約金額	248,600,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 調査設計資料作成 国道4号東埼玉道路及び国道468号圏央道の供用に向けた業務内容の追加(区域変更、供用開始告示に関する資料作成、管理引継ぎに必要となる道路台帳整備に関する資料作成)及び国道468号圏央道の管理引継ぎに向けた業務内容の追加(受委託協定に関する資料作成)が必要となつたため、業務を同時に実施する件数を変更(増工)する。</p> <p>2. 直接経費 1)旅費交通費 国道468号圏央道の境界確定に必要な関係地権者との現地立会、道路台帳作成に必要な現地調査等の変更(数量増)に伴い、現地立会を変更(増工)する。</p>